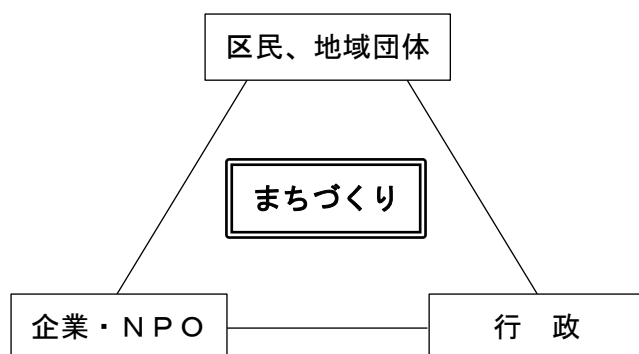


4 計画の推進に当たって

(1) 推進体制

本アクションプランを推進していくためには、行政だけでなく、区民や地域団体、企業、NPOなど地域全体で取り組む必要があります。このため、エリアマネジメントなど効果的な手法によって、様々な主体との連携を図りながら、効率的にまちづくりを推進します。



(2) アクションプランの進行管理

本アクションプランに掲げる取組の実施状況の点検及び進行管理を定期的に行い、PDCA（Plan-Do-Check-Action）により時点修正を行うとともに、その状況を区のホームページなどで公表します。

